

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0173800350		
法人名	有限会社 静内ケアセンター		
事業所名	認知症高齢者グループホーム「栗ちゃんの家」		
所在地	日高郡新ひだか町静内ときわ町3丁目12番25号		
自己評価作成日	平成29年3月2日	評価結果市町村受理日	平成29年4月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&ijyosyoCd=0173800350-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	平成29年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアセンターの基本理念である「ゆったりとした流れの中で楽しく一緒に、認知症であっても普通に生活できること」を念頭におき、栗ちゃんの家介護理念である「笑顔と思いやりを忘れず、利用者様の今を大切に ゆったりとした生活を送って頂く」に沿って、常に寄り添い、利用者様の一人一人の生活ペースを重んじて、出来ることを見守り出来ない事に手を差し伸べるよう援助している。又、利用者様の今を大切に、好みの食を共にし、できるだけ外出の機会を設け、地域のイベントにも参加していただき、楽しく安心した日々を過ごしていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、日高管内新ひだか町静内地区の市街地にある閑静な住宅地に位置し、平屋建て2ユニットのグループホームである。ユニットは対称的な配置で廊下で繋がっており、日常的に往来し交流している。当事業所の敷地内には、法人グループ内のデイサービス始め、支援ハウスや多目的ホール、地域包括サポートセンターがあり、法人内の「第1福祉村」を構成している。法人は、介護保険法施行時の2000年から日高管内第1号のグループホームを開設し、以降静内地区を中心に「福祉村構想」を唱え、認知症高齢者グループホームや同デイサービス、訪問介護、患者輸送事業、自主事業として、共同支援ハウスやベア支援ハウス、ショートステイ、配食事業、有償ボランティア、相談業務など幅広い展開を行っており、町民からの信頼も厚い。事業所の理念の「笑顔と思いやり」を実践につなげているグループホームであり、これからも「福祉村」に期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝理念を唱え共有しつつ、現場で利用者様の尊厳を第一にして実践しています。	理念は事業所内に掲示しており、法人理念はパンフレットにも記載している。ユニット毎の理念を毎朝、唱和して実践につなげている。	法人理念とユニットの理念を毎朝、唱和しているが、ミーティングなどで理念の振り返りをするなどして、職員間でさらに共有することを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、避難訓練、ホーム行事、町内会の行事にお互いに参加し、当社の車の利用や多目的ホールを解放して交流しております。又、地域のお母様方に行事の際などに食事作りのボランティアをしていただいています。	地域のボランティアが来てくれて、職員ミーティング時に見守りや食事作りをしてくれる。お互いの行事には参加し、また、インターンシップや職場体験なども積極的に受け入れ、地域との交流は確実に増えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学希望者の受け入れや、普通救命救急への参加案内を出し講習して頂いたり、一人暮らしのお年寄りを状況により一晩過ごして頂いたりしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、毎回事業者内の出来事を報告し、参考意見など頂き、サービス向上に活かしております。	運営推進会議は定期的開催されており、避難訓練や事業所主催の夏祭りの反省点を会議の中で出してもらい、サービスの向上に生かしている。会議録は家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の行事(クリスマス会、夏祭り)には必ず町長、職員の方に参加頂いております。その際にホームの状況を伝え、協力関係を築いています。町担当者とは当社窓口を通じ密に連絡を取っています。	日頃から密に連絡を取り、担当職員が来所した際にも生活状況の報告や意見交換をしている。大きな行事には町長はじめ職員の参加もあり連携を深めるよう努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回身体拘束廃止委員会を開催し、拘束委員を中心にスタッフ全員で取り組んでいます。またホーム内での不適切なケアや利用者様の苦情を無くすよう取り組んでいます。	身体拘束をしない指針やマニュアルを整備している。また、身体拘束廃止委員会を設置して、委員を中心に身体拘束をしないケアの理解を深め実践につながるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアを拘束廃止委員会やホームのミーティングで話し合い、防止に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修で年一回開催しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に本人、ご家族に十分な説明を行い、改定時その都度説明をして理解を得ております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へ利用者様の生活状況をお便りで送付している。又ホームの状況はホーム便りで地域に配布している。意見箱を設け、又イベント時のアンケートや来訪時の意見要望を聞き取る等して運営に反映している。	毎月発行されるお便りに、生活状況を書いて家族に送付している。また、意見箱を設置したり、来所された際には常に問いかけ、利用者、家族等の意見や要望を聞く体制にしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の幹部会議や月2回のミーティングや事業所の行事に参加し、食事を共にするなどし、職員からの意見や提案を運営に反映している。	法人で行われるの月1回の幹部会議と、事業所内での月2回のユニット会議で職員の意見などを聞く機会を設けて、運営に反映している。代表者もよく事業所を訪れて、一緒に食事を取りながら職員から出た意見を話し合うことが多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホームへの訪問により、職員の勤務状況を把握している。保険者、国・道へ働きかけ、職場環境改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、法人外研修に積極的に参加させています。国家資格取得の機会も確保しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との交流、勉強会の機会を多く持ち、認知症カフェやナイトデイで地域交流や他職種交流も多い。ネットワークづくり、研修生の受け入れも多い、		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の人としてではなく、人として当たり前の関係を大事にしながら、ご本人の声に耳を傾け、何を願っているのかを把握するように努め、安心できるまで説明、付き添いを心がけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のご家族との話し合いの中で希望・要望をお聞きし、入居後も面会時などにも話す機会を作り、関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が必要としている支援をお聞きした上で、その都度利用可能なサービスを説明させて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器の後片付けや洗濯物たみなど、入居者様と一緒にいき、暮らしを共にしている物同士の関係を築いております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会の時などに相談などさせて頂き、共に支えていく関係を築いております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お部屋には馴染みの深い物を置き、家族や知人、友人などの来訪も多く、又、自宅の近所のお店に買い物に同行したり、温泉に出かけたり、他の認知症カフェに参加して知人との交流を図れるよう対応しています。	馴染みの人が来ることが多く、気軽に訪ねてくれる雰囲気作りに努めている。月に1度は認知症カフェに参加したり、カラオケの店に行き知人との交流を支援するなど関係が途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が会話されたり、風船バレーや体操など、又誕生会やイベントと一緒に参加して頂けるよう支援させて頂いております。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームのイベントやクリスマス会などの招待状を出し、交流に努めております。退去後もご家族の相談に応じております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	趣味でお習字をなされている方には、続けられるよう環境を整える等して、個々それぞれがその方らしく生活できるよう、なるべく本人の要望が叶えられるよう努めております。	日々の暮らしの中から、趣味の継続をしたいなどという思いや意向を汲み取り、出来るだけ対応するようにしている。また、センター方式を活用して職員で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様とご家族からお聞きし、基本状況を元に、その人らしい生活が送れるよう、お部屋の工夫や外出援助などさせて頂いております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を見守り、記録に残し、ミーティングや申し送りで話し合い、個々に合わせた生活リズムを把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当を決め、ご本人、ご家族の意向に添って、医療関係者の留意点などを元に、ミーティングの中のカンファレンスで話し合い、4ヶ月ごとにモニタリングをして、介護計画を作成しています。	本人・家族の意向をもとに担当者が原案を作成し、医療とも連携してカンファレンスを行って、介護計画を作成している。4ヶ月ごとにモニタリングを行い、必要に応じて見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録に食事・水分量や日々の様子を記入し、バイタル表や排泄表等で情報を共有して、月2回のミーティングの場で話し合い、見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事の実施や車での外出、又個別の要望にも出来るだけ応じ、ケアセンターで実施している認知症カフェだけでなく、他で実施している認知症カフェに参加したり、地域のイベントに参加して、地域の方と交流を深めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お茶会や紙芝居などボランティアの来訪にて楽しみを支援させて頂いているほか、個人の趣味である書道を指導して下さる先生のボランティアを受けるなど、個人の生きがいの支援にも努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望をお聞きした上で、協力医療機関による月2回の往診と週1回の訪問看護を受け、他週1回の皮膚科の訪問診療を受けている。他、専門医の受診には職員が同行して受診に支援をしている。	事業所の協力医の他、入居前からのかかりつけ医とのつながりを大切に、必要に応じて職員が付き添ったり家族と協力しながら受診の支援をしている。複数の医療機関と連携して訪問診療も受けている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段の状況を把握して、小さな変化や気づきなど、ケアセンターの看護師又、協力医療機関の看護師に報告、相談して、いつでも連絡が取れる体制になっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されている場合は、小まめに面会に行き、情報確認を行っている。ご家族とも連絡を密にして、情報交換や相談を受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナルの対応について、入所時に説明して大まかな同意を頂いている。又重度化した場合は再度ご本人やご家族と話し合い、意向をお聞きしながら、主治医と連携して対応しています。	入居時に事業所としてできるケアの説明をしている。重度化した際には本人・家族とその都度話し合い、方針を決めて医療機関とも連携を図りながらチームによるターミナルケアの体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生や急変に備えたマニュアルを作成し、研修や訓練を行っている。救急救命の研修を年1回実施しております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練はご家族や地域の方の協力を得て、年2回実施している。内1回は夜間の火災の設定で行い、1回は地震、津波を想定し実施している。災害連絡網を整備し、災害備品、備蓄も整備している。	地域の方や消防署と連携を取り、参加・協力を得ながら、地震による水害と夜間想定火災の避難訓練を年2回実施している。非常灯の点検や避難路の確認、備蓄や備品の整備、各居室には避難時に使用する車椅子も準備している。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、プライバシーへの確保は、年1回、接遇の研修を実施している。基本的にさん付けで呼び、不快のないよう話しかけるようしている。個人の書類の保管にも配慮している。	年1回の研修で、人格の尊重とプライバシーの確保については確認して話し合っている。本人の気持ちを大切にさりげないケアを心がけ、トイレへの誘導なども羞恥心に配慮するような対応を努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間には、ご本人の好みを聞き提供するなど、常に自己決定できるような声かけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々の体調や気分を十分組みとり、ホーム内では体操やゲームにテレビ鑑賞など日々変化があるよう気をつけ、個々に合わせた休息を援助しながら、外出希望や個々の希望が訴えやすい環境作りに努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの色などを把握して、自分で服を選んで着て頂くよう対応しています。お化粧される方には一緒に買い物に行って選んで頂くなど対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が交代で旬の食材を取り入れ、利用者の好みを聞き料理している。下準備は出来る方がいないが、茶碗洗いや茶碗拭きなどお手伝い頂いている。誕生会はご本人好みのメニューでお祝いし、外食や東屋でバーベキュー等、食事を楽しんで頂けるよう支援している。	栄養士のアドバイスのもとに、利用者の好みを取り入れてメニューを決めている。皮むきや食器拭きなど一緒にすることもある。また、野菜を多くしたり、出来るだけ食べてもらえるよう食べやすい大きさにしたり、外食や行事食などで食欲がわくように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副食に野菜を多くし、固い物は除くか細かくし、大きな物は食べやすいサイズにする等、個々に合わせて提供している。食事制限のある方にはココナッツオイルで調理するなど工夫している。水分量は十分摂れるよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、個々の能力に合わせ、声かけ、見守り、状況に応じて介助行っている。義歯の定期的な洗浄等配慮している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握するように努めている。チェックシートを職員間で共有して、仕草や表情を見ながら声かけ誘導し、出来ることはしていただきながら支援している。	個々の排泄パターンはチェックシートにより全職員が把握して、トイレでの排泄を大切にしながら、声かけ誘導し自立に向けた支援を行っている。利用者の状況により、ポータブルトイレも活用して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食事の工夫や定期的なヨーグルトの提供している。廊下歩行や体操の実施などで、自然排便を促す取り組みをしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	ご本人の希望で午前や午後に入浴する利用者や、間隔を開けずに声かけて入浴していただいている。入浴の際にはお湯の温度やお湯に入る時間など、個人個人に合わせて配慮している。	週2回以上、体調を考慮のうえ、午前・午後にかかわらず本人の希望にあわせて、身体を洗う順番など習慣通りの入浴が出来るように対応している。また、職員と地元の温泉に出掛けることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドの高さや角度、寝具は一人ひとりの状況に応じて、ご家族とも相談しながら用意しております。寝衣はご本人の希望に添った物を着ていただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関と薬剤師の連携ができており、管理療養指導書により、薬の目的や副作用の等職員間で共有できている。水やゼリーなどで確実に服薬を援助し、症状の変化は看護師や医師と確認できている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	片麻痺のある利用者様にもおしぼり丸めお手伝い頂いたり、茶碗拭きや洗い物、洗濯物たたみなど日常にお手伝いいただいている。体操や花札、唄など風船バレーなど気分転換をして余暇を過ごしていただいている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の散歩や近郊の商店の買い物など日常的に支援しており、そのほか、寒い時期を除き、月一回は外出行事にて花見や温泉、紅葉見学や外食などにて外に出かける支援を行っている。	日常的には散歩の支援をしたり、外出行事では花見があり、四季に応じて桜・ばら・紅葉見学やお祭り、花火大会などに出掛けている。また、希望を聞いて個別でショッピングセンターへの買い物や、外食など家族の方とも協力しながら積極的に外出している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出にて温泉では売店にて買い物を楽しんだり、たばこを買いに近くの商店に出かけたり、希望に応じて車で商店に個別で買い物へ出かけるなど支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を持たれる方は今はいないが、持たれていたかたも以前にはおられた。家族と電話を希望される時には都度対応しています。年賀はがきの代筆など希望に応じています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	少しでも季節感を味わっていただけるよう、季節の飾り物に努めています。廊下には季節の行事のスナップ写真を提示しております。温度や湿度は一定を保てるよう配慮しています。	居間・食堂そして厨房も広く、「空間のゆとりから、ゆったりとした流れの中での生活」のコンセプト通りなつくりで、ソファを置いてくつろげるスペースもあり、居心地よく過ごせるようになっている。廊下や壁には手作りの作品や写真が貼られていて明るい雰囲気になるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席の他にテーブル前にソファを3台置いて、自由に過ごしていただいています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で利用していた調度品や仏壇を置き、家族の写真などを飾り、居心地の良く暮らしていただけるよう配慮している。	不安を最小にするため使い慣れた物を持ち込んだり、写真や自分の作品を飾っている。時には本人と相談しながら、居心地よく過ごせるように居室の模様替えをすることもある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台の高さ、テーブルやいすの高さを利用者様の個々に合わせ、トイレやお風呂には利用者に合わせて手すりを設置して、個々の自立に繋がるよう支援しています。		